



Information Board

くらしの情報

教育

令和5年度において文化関係の大会に出場する方へ補助を行っています

- 問** 生涯学習課文化振興班 ☎801-5682
- 対** 文化関係の九州大会や全国大会に出場する町民の方、または団体で出場する町内の高校
- 料** 補助額(1人当たり)
①町教育委員会が出場校の校長と協議のうえ承認した、当該小中学校の児童または生徒が県代表として出場する九州大会および全国大会
全国大会 10,000円(県内5,000円)
九州大会 7,000円(県内5,000円、沖縄県:10,000円)
②高校生または社会人が県代表として出場する全国大会:5,000円
③町内の高校(団体)が出場する全国大会:金額は予算の範囲内
- 申** 補助金交付申請書(ホームページ・生涯学習課窓口にあり)、大会要項、出場者名簿(大会出場者の住所、氏名が確認できるもの)、振込先口座が分かるもの(通帳など※申請者と口座名義は同一)を生涯学習課へ提出

令和6年二十歳のつどい

- 問** 生涯学習課 ☎801-5682
- 時** 令和6年1月7日⑩ 受付 10時～
開式 11時～
- 所** 長与町民文化ホール(吉無田郷73番地1)
- 対** 平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人

長崎大学大学院 進学説明会

- 問** 長崎大学人文社会科学域事務部南地区事務課大学院係 ☎820-6325
✉ecgra@ml.nagasaki-u.ac.jp
- 時** 6月7日⑩19時～20時(予定)
- 所** 長崎大学経済学部本館1階 11 講義室(長崎市片淵4丁目2-1)
- 対** 働きながら本研究科で学び修士や博士の学位を取得することに興味のある方

問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
 締切 **他** その他

健康・福祉・介護

集団健診のお知らせ

- 申・問** 長崎県健康事業団予約センター
8時30分～17時15分(土日祝日除く)
☎0120-611-711
- 時** 6月15日⑩午前、16日⑤午前
- 所** 健康センター
- 対・内**
- 国民健康保険加入者**
- ・40～74歳の男女:特定健診
 - ・30・35・40・45・50・55・60・65歳の男女:胃がんリスク検診
 - ・20～39歳の男女:国保若年健診
- 後期高齢者医療制度加入者**
- ・75歳以上の男女:後期高齢者健診
- 町民**
- ・40歳以上:各種がん検診(肺・胃・大腸・乳)・肝炎ウイルス検診
 - ・20歳以上の女性:子宮がん検診
 - ・20～39歳の国民健康保険加入ではない男女:若年健診

《注意事項》

- ・特定健診、後期高齢者健診、胃がんリスク検診には受診券(5月中に発送)が必要です。
- ・胃がん・乳がん・子宮がん検診は昨年度受けた方は対象外です。

- 申** 電話で申込み。定員になり次第締切。
- 5月15日⑩～5月30日⑩
- 他** 医療機関での受診も可能です。詳しくは4月に各世帯配布の「令和5年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。

集団健診について



風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます

- 問** 健康保険課健康増進係 ☎801-5820
- 対** 町に住み票がある昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(令和5年4月中旬頃に対象者に「抗体検査有効期限延長のお知らせ」ハガキを送付しています。)
- 前住所地において、抗体検査および予防接種済の方は再検査や再接種の必要はありません。
 - 抗体検査、予防接種を受ける時点で別の市区町村へ転出した場合、町の無料クーポン券は使用できません。転入先の市区町村へお問合せください。

問 受診方法

- ①無料クーポン券をご準備ください。
令和元年度、2年度に対象者へ町から無料クーポン券を送付しています。有効期限が切れていても2024年3月まで使用できます。紛失された方、未受診で転入された方は再発行しますのでお問合せください。
- ②予約をし、抗体検査を受ける。
(1)個別医療機関に電話などで予約する。
(2)職場の健康診断で同時に実施も可能です。職場の検診担当者にご相談ください。
持参品 無料クーポン券、本人確認書類(運転免許証など)
- ③抗体検査の結果に基づいて、予防接種を受ける。
「抗体あり」の場合は、風しんへの抵抗力があるため、予防接種の必要はありません。
「抗体なし」の場合は、感染リスクがありますので、早めに予防接種(無料)を受けましょう。

原爆被爆二世の無料健康診断

- 問** 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826
長崎県原爆被爆者援護課 ☎895-2475
西彼保健所 ☎856-0691
- 対象の方は各年度1回のみ無料で受診できます。
- 時** 受診時期 令和6年2月29日⑩まで
※医療機関により制限などがある場合があります。
- 所** 指定された病院など
- 対** ①～③をすべて満たす方
①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
②昭和21年6月4日以降に出生した方(両親のどちらかが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生した方)
③町内在住の方
- 内** 一般検査(結果次第で精密検査を実施。希望者は多発性骨髄腫検査を実施。)
- 申** 福祉課または西彼保健所で申込み。申請者に「受診票」「受診できる医療機関一覧表」を配布。
(交通費の支給無し)
※前年度未受診の方へ受診票の自動送付はしておりませんので、再度お申込みください。
- 令和6年2月9日⑤

環境**一般家庭・公共施設からの
もやせるゴミ排出量・
紙類の資源化量の比較**

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
もやせるごみ

月	排出量	前年度比
3月分	551,970kg	▲42,430kg
累計	6,646,130kg	▲310,470kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
3月分	57,530kg	▲6,350kg
累計	657,420kg	+12,740kg

これからも紙類をはじめとした資源化物のリサイクルにご協力いただき、ごみの減量化を進めましょう。

**野焼きは
原則禁止されています**

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
基準を満たした適法な焼却施設以外で廃棄物(ごみ)を焼却することは法律で**原則禁止**されています。
「野焼きの煙やにおいで困っている」という苦情が多数寄せられています。例外として認められた行為(農業を営むうえでやむを得ないものなど)でも、生活環境に支障を与える場合は行政指導の対象となります。

やむを得ず野焼きをする場合は、**周囲の住宅の状況、風向き、時間帯や頻度などを考慮して行うようにしましょう。**

迷惑を受けている方がおられますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

くらし**男性専用の相談窓口**

問 長崎県男女共同参画推進センター
専用番号 ☎825-9622

悩みやストレスを抱える男性のための専用相談窓口を開設しています。生き方、子育て、介護、家族、夫婦関係、職場の人間関係など、ひとりで悩まずご相談ください。男性相談員がお受けします。まずは、お電話ください。

時 相談日 毎月第2・4水曜日
受付時間 18時～21時

内 電話相談および面談
(面談は電話予約が必要)

料 無料(通話料は相談者負担)

**5月31日(水)は
軽自動車税(種別割)の
納期限です**

問 税務課住民税係 ☎801-5785

納期限までに納めましょう。

【納付方法】

- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォンによるモバイル決済
- ・eLTAX地方税お支払いサイト
- ・口座振替(残高不足にご注意ください)

- 車検の際は、電子データにて納付確認されるため、令和5年度より車検用の納税証明書の送付は行いません。
※車検をお急ぎの方は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアでの納付をお願いします。

**5月31日(水)は
自動車税(種別割)の
納期限です**

問 長崎振興局税務部 ☎821-8835

納期限までに納めましょう。

【納付方法】

- ・振興局や金融機関
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォンによるモバイル決済
- ・インターネット上でクレジット納付

**地域を活性化する
事業を応援しています**

問 地域安全課 ☎801-5662

町では、地域住民との交流や地域活性化を目的とするイベントなどを実施しようと考えている団体へ、支援および補助を行っています。

対 ・ふるさとづくりグループ名簿に登録されている団体
・まちづくりに理解と情熱があると認められる団体

内 ・町内における地域活性化推進団体に対する活動経費
・町の主なイベント事業に対する活動経費
・他の地域との交流事業に対する活動経費
・ふるさとづくりのための研修、視察に対する経費
・農村地域の快適な環境を創出するための経費

料 補助額 事業経費の2分の1以内
1事業当たり上限10万円

**防災行政無線(町内放送)を用いた
情報伝達訓練を実施します**

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは
地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

訓練実施日時 6月7日(水)11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音
「これは、Jアラートのテストです。」×3
下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・ケーブルテレビ

**テレビの「受信障害」対策を
実施しています**

問 700MHz テレビ受信障害対策
コールセンター
☎0120-700-012 (フリーダイヤル)
受付時間 9時～22時(年中無休)

携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、町内の一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。(ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)

●受信障害が起きそうなお宅や、そうな
る可能性が高いお宅には、対策員が訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**で実施します。

※対象となる地区には、あらかじめお知らせをお届けしています。

費用は一切かかりません。また物品の販売をすることもありません。

●対策員は身分証明書(テレビ受信障害対策員証)を所持しています。不審に感じられた際は、コールセンターへお問合せください。



Information Board

くらしの情報

長崎都市計画区域「区域マスタープラン」「区域区分」変更の説明会・公聴会を開催します

問 県都市政策課 ☎894-3033
町都市計画課 ☎801-5839

【変更する都市計画】

① 都市計画区域の整備、開発および保全の方針(区域マスタープラン)

広域的な視点から、それぞれの地域の将来像を描いて、土地利用のあり方、道路・公園・下水道などの整備方針、自然的環境の保全などを都市計画区域ごとに定めるもので、当初平成16年5月に定められ、平成26年10月に第1回の変更を行っています。

② 市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)

市街地として整備開発される市街化区域と、市街化を抑制する市街化調整区域の2つを区分することで線引きとも呼ばれています。長崎都市計画区域は、この制度ができた昭和46年3月に定められ、最近では平成26年10月に変更を行っています。

説明会

時 5月22日①19時～

所 町役場2階第1、2会議室

内 変更する都市計画(内容)について

都市計画の変更素案の閲覧

時 5月9日①～6月8日①9時～17時(土・日を除く)

所 県庁都市政策課、長崎振興局都市計画課、町都市計画課

内 ①計画書および方針図
②計画書および主な変更箇所の図面

公聴会

時 6月18日①11時～

所 県庁3階会議室

申 公述申出書を持参、郵送、メールのいずれかで県庁都市政策課へ提出

☑ 6月8日①必着

他 詳しくはお問合せください。
※公述申し出がなかった場合は、公聴会は開催されません。

問 問合せ 時 とき
料 料金 申 申込み

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

● 時 5月16日① 13時～16時

所 上長与公民館

● 時 6月20日① 13時～16時

所 ふれあいセンター

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。
【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日
8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター
☎849-1101

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

6月1日に人権擁護委員法が施行され、人権擁護委員は、皆さまの身近なところで、人権を守るために活動しています。家庭内のもめ事や隣近所とのトラブルなど、皆さまの悩みや心配ごとを相談してみませんか。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

時 6月1日①9時30分～12時30分

所 長与町公民館 料 無料

所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
☑ 締切 他 その他

ポリテクセンター長崎 7月受講生募集

問 ポリテクセンター長崎 訓練課
☎0957-22-2324

または最寄りのハローワーク窓口

● 7月入所コース

時 施設見学会 5月17日①、31日①

選考日 6月7日①

合格発表 6月16日①

訓練期間 7月4日①～12月25日①

内 機械CAD科、板金・溶接科、電気設備技術科、設備管理科、住宅リフォーム技術科

料 無料(テキスト代など自己負担)

☑ 募集期間 5月29日①

ご案内はこちら



求人

長与総合公園水泳プール 従業員(会計年度任用職員) 募集

申・問 生涯学習課スポーツ振興班
☎801-5683

☑ oubo.kyoiku@nagayo.jp

対 原則町内在住または通学の18歳以上75歳未満の方

※高校生不可

● 監視員 定 約18人

時 給 926円(別途交通費支給)

勤務時間 7月15日①～8月31日①

8時30分～17時30分(隔日勤務)

勤務内容 プールの監視・清掃など

● 受付員 定 約8人

時 給 926円(別途交通費支給)

勤務時間 7月15日①～8月31日①

9時～13時・13時～17時のシフト制

勤務内容 入場券の販売・場内アナウンス・落し物の管理など

申 窓口、電話またはメールで申込み。

☑ 6月2日①

受付時間 平日9時～17時(祝日除く)

申込多数の場合、抽選。

臨時職員（給食調理員）募集

- 申・問** 町公共施設等管理公社事務局
(役場公用車庫2階)
☎883-1106
- 対** 雇用時の年齢が18歳以上の方
(学生除く)
- 内** **時給** 1,000円
勤務時間 8時15分～16時15分
(休憩含む)
勤務場所 町内小学校、長与南小学校給食共同調理場
勤務内容 学校給食調理
任用期間 原則として半年更新
※勤務成績により職員登用有
勤務日数 月10日～14日
休日 土日祝日、給食が無い期間
- 申** 登録申込書(公社事務局にあり)
を郵送または直接持参して提出
受付 9時～17時(土日祝日除く)
※随時面接

自衛官募集

- 問** 自衛隊琴海地域事務所
☎884-2809
-海上自衛隊の紹介-
海上自衛隊は、周囲を海に囲まれたわが国にとっての生命線であり、海洋の自由で安全な利用を守るため、日々の警戒監視活動などを行っています。
24時間365日多種多様な業務に維持・強化するため各職域があり、各々の特性を発揮しつつ、様々な組み合わせにより、各種事態へ柔軟に対応します。
自衛官の仕事は多岐にわたり、陸海空それぞれに得意分野を活かせる職種があります。日本の平和と安全を守るため。安心して暮らせる未来を創る仲間になりませんか?
- 他** 詳しくはお問合せください

看護師募集

- 問** 県立鶴南特別支援学校事務室
☎892-0258
- 対** 看護師または准看護師の資格をお持ちの方
- 内** **月給** 147,400円～163,600円
(経験などにより決定)
勤務時間 7時45分～16時45分
(週29時間)
勤務場所 時津分校
勤務内容
 - ・児童生徒への医療的ケア業務
 - ・スクールバスの添乗業務**任用期間** 令和6年3月31日◎まで
休日 土日祝日、年末年始
- 他** 詳しくはお問合せください

健康・福祉・介護

令和5年度 国民健康保険税のお知らせ

問 健康保険課保険係 ☎801-5821

○国民健康保険税

(令和4年度と同じ税率です)

国民健康保険税額は、医療分と後期高齢者支援金分および介護納付金分(40歳から64歳の方)の合計額となります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40～64歳の方)
所得割率	8.1%	2.8%	2.6%
均等割額	25,600円	8,800円	9,500円
平等割額	22,800円	7,600円	5,800円

○賦課限度額について

後期高齢者支援金分が変更となります。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分(40～64歳の方)
令和5年度	65万円	22万円 (変更前20万円)	17万円

○軽減基準所得金額の計算方法の変更について

世帯所得が基準額を下回る世帯については、保険税のうち均等割と平等割が軽減されます。5割軽減と2割軽減における基準額が変更となります。

	7割軽減(変更無)	5割軽減	2割軽減
令和5年度	43万円+10万円×(給与所得者数-1)以下	43万円+(29万円×被保険者と旧国保被保険者の合算数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 *変更前28.5万円	43万円+(53.5万円×被保険者と旧国保被保険者の合算数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 *変更前52万円

※世帯所得には、擬制世帯主の所得を含みます。

※旧国保被保険者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方です。

※給与所得者等とは、給与収入55万円超と公的年金などの収入金額60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上)の人